

連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	114,244,467	固定負債	37,538,648
有形固定資産	79,475,938	地方債等	24,032,060
事業用資産	40,775,481	長期未払金	191,083
土地	6,969,534	退職手当引当金	5,683,544
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	68,524,477	その他	7,631,962
建物減価償却累計額	-36,308,420	流動負債	5,165,907
工作物	5,542,262	1年内償還予定地方債等	4,284,192
工作物減価償却累計額	-4,577,867	未払金	274,287
船舶	4,147	未払費用	25,946
船舶減価償却累計額	-4,147	前受金	66,187
浮標等	-	前受収益	929
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	319,892
航空機	-	預り金	146,372
航空機減価償却累計額	-	その他	48,103
その他	3,235	負債合計	42,704,555
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	622,258	固定資産等形成分	117,738,134
インフラ資産	35,260,851	余剰分(不足分)	-40,810,605
土地	854,634	他団体出資等分	5,298,983
建物	1,023,565		
建物減価償却累計額	-581,915		
工作物	105,496,622		
工作物減価償却累計額	-71,700,961		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	168,906		
物品	10,589,002		
物品減価償却累計額	-7,149,396		
無形固定資産	4,158,452		
ソフトウェア	2,045		
その他	4,156,407		
投資その他の資産	30,610,078		
投資及び出資金	6,616,107		
有価証券	355,291		
出資金	6,257,788		
その他	3,028		
長期延滞債権	349,955		
長期貸付金	138,936		
基金	23,535,394		
減債基金	4,858,263		
その他	18,677,131		
その他	11,654		
徴収不能引当金	-41,968		
流動資産	10,685,566		
現金預金	6,327,799		
未収金	762,226		
短期貸付金	23,557		
基金	3,470,110		
財政調整基金	3,470,110		
減債基金	-		
棚卸資産	87,377		
その他	32,167		
徴収不能引当金	-17,670		
繰延資産	1,034		
資産合計	124,931,067	純資産合計	82,226,512
		負債及び純資産合計	124,931,067

連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	40,711,778
業務費用	17,580,798
人件費	5,625,977
職員給与費	4,409,602
賞与等引当金繰入額	342,660
退職手当引当金繰入額	27,309
その他	846,404
物件費等	10,683,078
物件費	5,388,991
維持補修費	1,212,949
減価償却費	3,780,002
その他	301,137
その他の業務費用	1,271,743
支払利息	204,048
徴収不能引当金繰入額	54,178
その他	1,013,517
移転費用	23,130,980
補助金等	20,686,413
社会保障給付	2,398,212
その他	45,845
経常収益	4,273,281
使用料及び手数料	2,291,682
その他	1,981,599
純経常行政コスト	36,438,497
臨時損失	254,938
災害復旧事業費	113,061
資産除売却損	92,507
損失補償等引当金繰入額	-
その他	49,369
臨時利益	119,766
資産売却益	12,256
その他	107,510
純行政コスト	36,573,669

連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	79,831,195	117,859,687	-43,361,039	5,332,547
純行政コスト(△)	-36,573,669		-36,573,669	-
財源	38,964,857		38,964,857	-
税収等	22,974,444		22,974,444	-
国県等補助金	15,990,413		15,990,413	-
本年度差額	2,391,189		2,391,189	-
固定資産等の変動(内部変動)		-54,501	54,501	
有形固定資産等の増加		3,625,480	-3,625,480	
有形固定資産等の減少		-3,872,033	3,872,033	
貸付金・基金等の増加		1,393,874	-1,393,874	
貸付金・基金等の減少		-1,201,821	1,201,821	
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	-436	-436		
他団体出資等分の増加			-3,884	3,884
他団体出資等分の減少			43,107	-43,107
比例連結割合変更に伴う差額	17,090	-66,390	77,821	5,659
その他	-12,525	-226	-12,299	
本年度純資産変動額	2,395,317	-121,553	2,550,434	-33,564
本年度末純資産残高	82,226,512	117,738,134	-40,810,605	5,298,983

連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日自治体名: 南房総市
会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	36,934,666
業務費用支出	13,803,686
人件費支出	5,547,672
物件費等支出	6,914,652
支払利息支出	203,488
その他の支出	1,137,874
移転費用支出	23,130,980
補助金等支出	20,686,413
社会保障給付支出	2,398,212
その他の支出	45,845
業務収入	42,641,271
税収等収入	22,682,764
国県等補助金収入	15,981,019
使用料及び手数料収入	2,304,053
その他の収入	1,673,435
臨時支出	162,236
災害復旧事業費支出	113,061
その他の支出	49,175
臨時収入	107,437
業務活動収支	5,651,807
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,480,077
公共施設等整備費支出	3,650,063
基金積立金支出	833,733
投資及び出資金支出	3,582
貸付金支出	-
その他の支出	-7,301
投資活動収入	739,259
国県等補助金収入	119,521
基金取崩収入	502,650
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	14,095
その他の収入	102,993
投資活動収支	-3,740,818
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,414,698
地方債等償還支出	4,264,454
その他の支出	150,244
財務活動収入	3,110,565
地方債等発行収入	2,997,548
その他の収入	113,018
財務活動収支	-1,304,133
本年度資金収支額	606,856
前年度末資金残高	5,595,200
比例連結割合変更に伴う差額	11,604
本年度末資金残高	6,213,659
前年度末歳計外現金残高	196,498
本年度歳計外現金増減額	-82,358
本年度末歳計外現金残高	114,140
本年度末現金預金残高	6,327,799

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（または償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法による原価法、移動平均法による原価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10 年～50 年

工作物 10年～60年

物品 10年～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。
- ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物です。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当なし

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
千葉県市町村総合事務組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	2.7600%
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	2.4500%
千葉県市町村総合事務組合 (千葉県市町村交通災害共済特別会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	4.7900%
千葉県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	1.0009%
安房郡市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	28.0672%
鋸南地区環境衛生組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	64.1200%
南房総広域水道企業団 (水道事業用水供給事業会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	20.8927%
三芳水道企業団 (水道事業会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	18.0000%
(株)ちば南房総	第三セクター等	全部連結	—
(一財)南房総農業支援センター	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を

付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

該当なし